

部会委員の指名について

1 『千葉市地域保健医療協議会設置条例』抜粋

(部会)

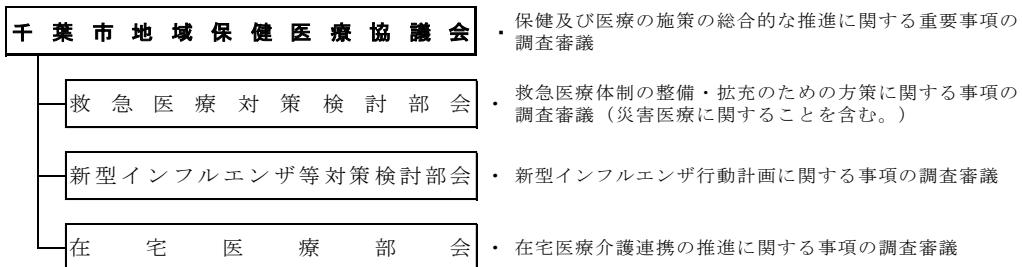
第7条 協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。

2 千葉市地域保健医療協議会の体制図



3 各部会委員名簿（案）

（1）救急医療対策検討部会委員名簿

（任期：会長が指名した日～平成30年12月26日）

（敬称略）

氏名	所属	備考
大濱 洋一	千葉市医師会	副会長
中村 真人		理事
村山 秀雄	千葉市歯科医師会	副会長
中村 達也	千葉市薬剤師会	副会長
寺口 恵子	千葉県看護協会	会長
三浦 昇	千葉県民間病院協会	事務局長
織田 成人	千葉大学大学院医学研究院	教授
杉浦 信之	国立病院機構千葉医療センター	病院長
石橋 巍	千葉県救急医療センター	病院長
秋元 稔	千葉市町内自治会連絡協議会	第32地区会長

※任期については、会長が指名した日から本協議会委員の委嘱終了まで。

今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。

(2) 新型インフルエンザ等対策検討部会委員名簿

(任期：会長が指名した日～平成30年12月26日)

(敬称略)

氏名	所属	備考
大濱 洋一	千葉市医師会	副会長
阿部 博紀		理事
村山 秀雄	千葉市歯科医師会	副会長
中村 達也	千葉市薬剤師会	副会長
寺口 恵子	千葉県看護協会	会長
三浦 昇	千葉県民間病院協会	事務局長
杉浦 信之	国立病院機構千葉医療センター	病院長
石橋 巖	千葉県救急医療センター	病院長

※任期については、会長が指名した日から本協議会委員の委嘱終了まで。

今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。

(3) 在宅医療部会委員名簿

(任期：会長が指名した日～平成30年12月26日)

(敬称略)

氏名	所属	備考
斎藤 博明	千葉市医師会	会長
金子 充人	千葉市歯科医師会	会長
日向 章太郎	千葉市薬剤師会	会長
寺口 恵子	千葉県看護協会	会長
秋元 稔	千葉市町内自治会連絡協議会	第32地区会長

※任期については、会長が指名した日から本協議会委員の委嘱終了まで。

今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。